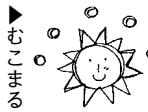


- 向日市民平和と人権のつどい……3面
- 登録ください 防災情報お知らせメール……4面
- ご存じですか マイナンバー制度……5面
- くらしの情報……7～9面
- 市民の情報掲示板……9面
- わがまちレガシー……10面



- ◎向日市民憲章◎
- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
 - 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
 - 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
 - 1 明るいくらしと福祉のまちをぎざぎざしましょう
 - 1 働くよるごびと心のふれあいを大切にしましょう
 - (昭和52年11月3日制定)

●向日市役所 / 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20
☎075 (931)1111 FAX075 (922)6587
HP <http://www.city.muko.kyoto.jp/>
●編集/秘書広報課(内線240)

愛着と発信のシンボル / 8月21日(金)必着

「長岡宮 大極殿のあるまち」向日市 PRロゴマーク募集

市は、ふるさと向日市に対する愛着を高めるため、歴史・文化を活かしたまちづくりの指針として「向日市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成27年2月、国から認定を受けました。これを契機として、ふるさと向日市への思いを深めるとともに、歴史の事実と魅力を国内外にPRするため、歴史まちづくりのシンボルとなるロゴマークを募集します。応募方法など詳しくは2面をご覧ください。



向日市の魅力 始めます

向日市は7月15日(水)から、公式フェイスブックページで情報発信を始めます。イベント情報などフェイスブックを活用して、市の魅力を広く発信していきますので、ぜひご覧ください。
※詳しくは市ホームページをご確認ください。
☎秘書広報課(内線240)

募集の趣旨

長岡京は「平安京」へ遷都されるまでの10年間(784～794年)栄えた古代の都でした。「長岡宮」は、都「長岡京」の政治、経済、文化の中心だった重要な宮殿施設などのある区画で、その遺構が向日市にあります。
時は流れ、かつて桓武天皇が政治を司った「大極殿」跡や現在の国会議事堂にあたる朝堂院の西第四堂跡などが、今は史跡指定・整備され、公園として市民に親しまれています。
本市は7.72km²と西日本一狭い市ですが、これまで先人が育んできた歴史的資源を活かし「訪れたい」「訪れてよかった」、そして「いつかは住みたい」と思っていただけまちを目指し、持てる魅力のすべてを国内外に発信したい、という思いをロゴマークに託したいと考えています。

向日市議会議員一般選挙 7月19日(日) 午前7時～午後8時

期日前投票

7月18日(土)まで 午前8時30分～午後8時
市役所第1会議室(本館東棟)

お問い合わせ 向日市選挙管理委員会(内線510、511)

選挙公報

7月16日(木)ごろ皆様のご家庭に配布します。

投開票速報

この選挙の投票速報や開票速報は、向日市ホームページでお知らせします。

PRロゴマークを応募しよう

- 募集内容／1面に記載した「長岡宮 大極殿のあるまち向日市」のイメージを表現するロゴマーク
- 募集期間／7月15日(水)～8月21日(金) ※8月21日必着
- 応募資格／どなたでも応募できます(在住・在勤・在学、年齢、プロ・アマなど一切問いません)。
- 応募方法／1人何作品でも応募できます。
 - 郵送(用紙)による応募／応募用紙またはA4判白色用紙を縦長で使用し、縦横約10cmの枠内にデザインしてください。1作品につき、1用紙として、作品ごとに①ロゴデザイン②作品の説明(100字程度)③郵便番号④住所⑤氏名(ふりがな)⑥年齢⑦電話番号⑧職業(学校名・学年)を記載して、直接または郵送で秘書広報課へ。
 - 電子メール(データ)による応募／作品のファイル容量は5MB以下、縦横約10cmの枠内に解像度は350dpi程度で、形式はPDFまたはJPEGにして、ホームページに掲載している応募用紙(word形式、上記①～⑧を記入)と作品を添付の上、電子メールで秘書広報課へ。メール件名を「長岡宮跡PRロゴマーク応募」にし、1作品につき、メール1通としてください。採用された場合は、後日元のデータを郵送などの方法により、お送りいただくことがあります。 ※メール提出におけるいかなるトラブルについても、向日市は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

- 審査／長岡宮跡PRロゴマーク選考委員会で決定します。
- 採用したロゴマークの活用／最優秀作品を長岡宮PRロゴマークとし、今後予定している封筒等各種印刷物やPR活動のグッズなどに広く活用します。
- 表彰／採用された方には、次の賞品を贈呈し、今後作成するポスターなどのデザイン案の提出や、イベント参加へのご協力をお願いすることがあります。
 - 最優秀賞1点 図書券3万円分と向日市特産のタケノコ(旬の季節に送付)
 - 優秀賞4点 図書券5千円分と向日市特産品の詰め合わせ
- 発表／9月中旬頃(予定)。ホームページで発表し、広報むこうなどで掲載予定。最優秀賞と優秀賞受賞者には別途ご連絡いたします。
- 応募先／〒617 - 8665 住所不要 向日市 秘書広報課(電子メールhisyo@city.muko.lg.jp)



次の記入欄に
作品を描いて
応募できます



ロゴマークのデザイン	作品の説明(100字程度) <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	
	郵便番号・住所 〒	氏名(ふりがな)・年齢 (歳)
	電話番号	職業(学校名・学年)

注 意 事 項

■費用の扱い■

作品の作成や応募にかかる費用は全て応募者の負担とし、作品は返却しません。

■応募作品について■

- ①応募作品は、提出後に修正することはできません。
- ②受付通知や不採用通知は行いません。また選考経過のお問い合わせには対応できませんのでご了承ください。
- ③ほかのコンペティションなどへの二重応募は認められません。
- ④向日市が公表するまでの間は、デザイン案を公表しないでください。

■失格となる場合■

- ①提出書類に虚偽の記載をした場合
- ②提出期限内に所定の書類を提出しなかった場合
- ③募集要項の条件を満たしていない場合

■個人情報の取り扱い■

応募者の個人情報は、応募作品の選考、採用通知、採用作品の発表、賞品の授与のために使用します。採用された作品の作者氏名、住所の区市町村名などについて公表します(住所の公表を望まない方は、その旨を応募様式に記載してください)。応募者の個人情報は、作品の選考や採用作品の紹介以外の目的には使用しません。

■採用に関する事項■

採用選考過程において作者が未成年者の場合には、親権者の同意書を求めます。その際、別途指定する期日までに同意書が提出されなかった場合は選考対象外となります。

■採用や入賞の取り消しとなる場合■

次の場合などには、採用決定後であっても採用を取り消し、賞品を返還いただくことがあります。

- ①作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物などを利用していることが判明した場合
- ②作品が既発表のデザインと同一または類似していた場合
- ③応募者の作品ではないことが判明した場合
- ④その他応募用紙などに虚偽の記載があった場合や向日市が不適切と判断した場合

■著作権に関する事項■

- ①募集する作品は、応募者が創作した未公表の作品とします。
- ②作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物などを利用していないものとします。
- ③応募者は応募作品の商標・意匠の出願・登録をしないこととします。
- ④応募者は、応募事業の紹介や記録のために向日市が応募作品を利用することを認めることとします。
- ⑤採用作品の著作権(著作権法第27条や第28条に規定する権利を含む)、使用权、そのほか一切の権利は向日市に帰属するものとします。
- ⑥採用された方は、採用作品の加工・調整を向日市に認めることとします。その場合において、著作者の名誉・声望を害しない方法による改変利用については、作品の同一性保持権(著作権法20条)を含む一切の著作権を行使しないものとします。
- ⑦採用された方は、向日市が採用作品の商標・意匠の出願・登録をすることを認めることとします。
- ⑧第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、向日市では一切の責任を負いかねますので、応募者自らの責任と費用で解決してください。また、向日市が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。

■そのほかの事項■

- ①応募時点で、注意事項の全ての記載事項に同意いただいたものとみなします。
 - ②注意事項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、向日市の判断により決定します。
- ※募集要項は市ホームページでご覧いただけます。



向日市民平和と人権のつどい

- 日時／8月8日(土)午後1時～3時30分(0時30分開場)
- 場所／市民会館ホール
- 平和書道展 入賞者表彰式
- 被爆70周年企画「平和コーラス」
 - ①京都西山高校聖歌隊 ②向陽高校合唱部
 市内在学聖歌隊・合唱部の皆様に、名曲「さとうきび畑」や人気アーティスト絢香さんの曲「Peace loving people」を歌っていただきます。
- 講演会「紛争地で平和を築く～現場から見たものと、私たちにできること～」(90分)



瀬谷ルミ子さん(認定NPO法人日本紛争予防センター(JCCP)理事長)をお招きし、講演会を開催します。瀬谷さんはこれまで、ルワンダ、アフガニスタン、コートジボワール、ソマリア、ケニアなどの紛争地で平和構築、治安改善、武装解除、社会復帰などを手がけてきたスペシャリストです。

なぜ危険が間近な紛争地での仕事を選んだのか。現場で見たもの、感じたことなど貴重なお話を聞く機会です。ぜひご参加ください。

- 整理券(無料)／7月15日(水)から各コミセン、地区公民館、市民会館、図書館、市民参画課(市役所本館2階)などの市内公共施設で配布。
 - 一時保育／満1歳以上就学前までの幼児(定員10人。要予約。7月31日(金)までに市民参画課へお申込みください。)
- ※手話通訳・要約筆記があります。

同時開催 市民会館ホワイエで

●平和書道展

入賞・入選作品を展示します。



- 平和パネル展「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」
- 人権パネル展

☎市民参画課(内線250)

参加者募集 女性リーダー研修

男女共同参画社会を目指して学習し、地域社会の諸問題に取り組む女性リーダーを養成します。また、各地の女性団体との交流を通じ、女性のネットワークづくりを進めます。

- 期日／10月9日(金)～10日(土)
 - 場所／岡山県倉敷市
 - 研修内容／「日本女性会議(男女共同参画)2015倉敷」への参加
- ※研修終了後、レポートを提出していただきます。
- 応募資格／向日市在住の20歳以上の女性で、次の各項目に該当する方1人
 - ①この研修の参加体験を生かし、ジェンダー問題解決の視点で、地域社会の諸問題に積極的に取り組む意欲のある方
 - ②研修期間を通じ健康に不安のない方
- ※定員を超えた場合は、書類選考により参加者を決定します。また、これまでの女性リーダー派遣研修の参加者を除きます。
- 費用／参加費と交通費を市が負担します(宿泊費、食費などその他費用は各自負担)。
 - 申込み／8月4日(火)までに、申込書と補助金申請書に必要事項を記入の上、市民参画課(内線291)へ。参加決定次第、文書で通知します。

高校生最大のスポーツ祭典「2015 君が創る 近畿総体」



8月6日(木)～11日(火)の期間、平成27年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)バドミントン競技大会が京都で開催されます。向日市民体育館では7日(金)、9日(日)、10日(月)と競技が行われます。

男子は京都府立乙訓高等学校、京都両洋高等学校、女子は京都外大西高等学校、京都府立乙訓高等学校が京都代表として出場します。

バドミントンは初速が時速500km近く出る世界最速のスポーツです。スピードかつ多彩な技術の攻防戦は目が離せません。

ぜひ、向日市民体育館で高校生の熱い戦いをご覧ください。

風になれ今青春が走り出す

●競技日程など

日時	内容(種目)	会場
8月6日(木) 午後1時15分～	○開会式	○京都府長岡京記念文化会館 (☎955-5711、長岡京市天神4-1-1)
8月7日(金) 午前9時30分～	○学校対抗1～3回戦	○向日市民体育館 (☎932-5011、向日市森本町小柳23-1) ○西山公園体育館 (☎953-1161、長岡京市長法寺谷山1) ○京都府立山城総合運動公園体育館 (☎0774-24-1313、宇治市広野町八軒屋谷1)
8月8日(土) 午前9時30分～	○学校対抗準々決勝～決勝 ○学校対抗表彰式	○西山公園体育館
8月9日(日) 午前9時30分～	○個人対抗ダブルス1回戦～準々決勝	○向日市民体育館 ○西山公園体育館 ○京都府立山城総合運動公園体育館
8月10日(月) 午前9時30分～	○個人対抗シングルス1回戦～準々決勝	○向日市民体育館 ○西山公園体育館 ○京都府立山城総合運動公園体育館
8月11日(火) 午前9時30分～	○個人対抗ダブルス・シングルス準決勝～決勝 ○個人対抗表彰式 ○閉会式(競技終了後)	○西山公園体育館

☎平成27年度全国高等学校総合体育大会 京都府実行委員会 バドミントン競技事務局 ☎414-5814

「緑化ポスター」作品募集

緑の大切さ、緑豊かなまちづくりの必要性を題材にした作品を募集します。

- 応募資格／向日市在住・在学の小学6年生
- 応募期間／9月1日(火)～11日(金)
- 作品の規格
 - ポスター内に標語を明記し、用紙裏面の右下に学校名、住所、氏名(ふりがな)を記入。
 - 用紙は4つ切り(51cm×36cm)で、縦書き横書きは自由。
- 応募先／公園住宅課(内線267、市役所本館3階)へ。



▲昨年の市長賞



▲昨年の教育長賞

京都サンガF.C. 向日市応援デー

8月23日(日)のホームゲームは、向日市応援デーです。京都サンガF.C.ホームタウンの向日市民の皆様に特別優待価格での観戦をご案内します。たくさんの市民の皆様の応援で試合を盛り上げてください。

- 日時／8月23日(日)午後6時～(ツエーゲン金沢)
 - 場所／西京極総合運動公園 陸上競技場兼球場(京都市右京区)
 - 席種／SB自由席(満席の場合は、他席種へのご案内とさせていただきます)
 - 優待価格／大人1,280円、小中高生640円
- ※この広報むこう(7月15日号)をチケット総合センター④窓口でご提示いただくと、観戦チケットを上記の価格でご購入いただけます。
- ☎京都サンガF.C. ホームタウン推進課 ☎0774-55-7603

登録ください 防災情報お知らせメール

市では、「防災情報お知らせメール」を配信しています。安心・安全のためにご登録をお願いします。
※登録は無料ですが、メール受信に係る通信料は利用者の負担となります。
※登録に必要な個人情報は、メールアドレスのみです。情報はこのサービスのためだけに使用します。

■配信する情報■

- 気象情報(気象警報、気象注意報)
- 地震・土砂災害等情報(緊急地震速報、震度速報、土砂災害警戒情報、竜巻注意情報など)
- 避難関連情報(避難準備情報、避難勧告など)
- 国民保護情報(大規模テロ情報、弾道ミサイル情報など)

■登録方法■

①QRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください。



※QRコード読み取りができない方は bousai.muko-city@raidan.ktaiwork.jp に空メールを送信してください。

- ②数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます。URLを選択し、利用規約を確認してから「次へ」を押します。
- ③配信を希望する情報を選択して「次へ」を押します(複数選択可)。
- ④入力内容を確認し、「登録」を押します。
- ⑤登録完了です。

※数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。このメールには、登録内容変更・配信解除用のURLが記載されています。

○利用登録の注意点○

迷惑メール対策をしている場合はメールを受け取れない場合があります。
muko-city@raidan.ktaiwork.jpからのメールを受信可能なように設定してください。

台風・大雨に備えて 家庭での防災対策

7～10月にかけては台風が多くなる季節です。近年、ゲリラ豪雨など局地的な大雨も増えています。

また、向日市内にあるJR東海道線横断部の地下道(7か所)は、雨で冠水する場合があります。大雨や集中豪雨の際には十分注意して通行してください。大雨で増水している河川や水路は危険ですので、絶対に近づかないでください。

大雨や風による被害を最小限に抑えるために、家庭でも日頃から対策を講じておきましょう。

■日頃の備え■

- 家の周りを点検しておきましょう。
テレビのアンテナの補強、屋根瓦の点検、雨どいの掃除、風で飛ばされやすいものがないかなど
- 非常持出品の準備をしておきましょう。
- 停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオなどを用意しておきましょう。
- 避難場所や経路を確認しておきましょう。

■被害が発生するおそれがあるときは■

- テレビやラジオ、インターネットなどで気象情報を確認しましょう。
- 不要不急の外出は控えましょう。
- 浸水が心配される場合は、家財道具や貴重品を高い場所に移しておきましょう。
- 車の運転中は浸水のおそれがある地下道などは避けるようにしましょう。

■市では、大雨時の対応のために土のうを備蓄しています■

○備蓄場所／市役所、北部防災拠点、南部防災拠点
※事前に土のうが必要な方は、必要数を防災安全課に連絡の上、ご自身で取りにきていただきますようお願いいたします。

☎防災安全課(内線232)

ルールを守って安全運転 自転車の危険行為が取り締まりの対象に

道路交通法の改正に伴い、平成27年6月から自転車の危険行為が取り締まりの対象となりました。自転車運転者が危険行為を繰り返し、3年間で2回以上検挙された場合、公安委員会が開く安全講習の受講が義務付けられます。また、受講しなかった場合には5万円以下の罰金が科せられます。具体的な取り締まりの対象となるのは次の14項目です。

■取り締まりの対象■

- ①信号無視
- ②通行禁止部分の通行
- ③歩行者道路での徐行無視
- ④通行区分の無視
- ⑤路側帯での歩行者妨害
- ⑥遮断機が下りた踏切への立ち入り
- ⑦信号のない交差点で優先車両の進行妨害
- ⑧交差点右折時の車両の進行妨害
- ⑨環状交差点でほかの車両の進行妨害
- ⑩一時停止無視
- ⑪歩道での歩行者妨害
- ⑫ブレーキの無い自転車の運転
- ⑬飲酒運転
- ⑭安全運転義務違反



■自転車事故に備えて保険へのご加入を■

自転車の交通事故により、数千万円の損害賠償を求められる事案が発生しています。万が一の交通事故に備え、自転車専用の任意保険や、自転車安全整備店でTSマーク付帯保険などに加入しましょう。

夏の交通事故防止府民運動 7/21(火)～8/20(木) 「待つゆとり 笑顔で過ごす 古都の夏」

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時・夜間の歩行中の交通事故防止(反射材用品等の着用の促進)
- 自転車の安全な利用の推進
- 暴走行為等危険運転の追放

☎防災安全課(内線235)



まちの話題

市の新しい副市長に 五十棲敏浩氏が就任



市の新しい副市長に五十棲敏浩氏(62歳)が就任しました。

兒玉幸長前副市長の任期満了に伴うもので、7月1日付で選任されました。

任期は平成31年6月30日までの4年間です。

(向日市鶏冠井町)

市の新しい教育長に 永野憲男氏が就任



市の新しい教育長に永野憲男氏(60歳)が就任しました。

奥野義正前教育長の退任に伴うもので、7月1日付で任命されました。

任期は平成30年6月30日までの3年間です。

(京都市西京区)

愛菜楽市

向日市内の農家の皆さんが育てた安心・安全な農産物の直売「愛菜楽市」を開催します。

新鮮な向日市産の野菜の販売をはじめ、市内商店舗による物販もあります。

また、8月の夕市では、アンケートに回答いただいた方に、向日市特産のナスをプレゼントします。

●日時／8月2日(日)、23日(日)、9月6日(日)、13日(日)、いずれも午後4時～6時

●場所／向日市役所

※駐車場のご利用も可能です。

☎愛菜楽座(産業振興課内、内線841、844)

地元産の新鮮野菜を販売します

向日町競輪場の「朝市」

「むこう愛菜市」出店の農家が、栽培した新鮮な野菜などを直売します。売り切れ次第終了。

●日時／7月26日(日)午前10時～

●場所／向日町競輪場内 第1投票所前

●主催／向日町競輪場

●協力／向日市

☎産業振興課(内線844)

広報むこうに広告を掲載しませんか

市は、広報紙面の充実と新たな自主財源の確保、また地域経済の活性化を図るため、「広報むこう」に掲載していただける有料広告を募集しています。掲載位置は1面と最終面を除くページの最下段。1号広告(縦55mm×横60mm、掲載料10,000円)から掲載できます。

掲載可能な号など詳しくは、秘書広報課(内線240)へお問い合わせください。

10月から番号の通知が始まります どの番号ですか マイナンバー制度



マイナンバー（個人番号）とは

平成27年10月から、住民票がある全員に通知される、一人一人異なる12桁の番号をマイナンバーといいます。個人が特定されないように、住所地や生年月日など関係ない番号が割り当てられます。
また、法人には1法人1つの法人番号(13桁)が指定されます。

■どんな効果があるの？

公平・公正な社会の実現

- 給付を不正に受け取る、負担を不正に免れることを防止
- 本当にお困りの方への支援

行政の効率化

- 情報の照合や入力に必要な時間、労力が減少
- 業務間での連携による無駄の削減

国民の利便性の向上

- 行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減
- 行政機関が持つ自分の情報を確認可能

■使用する場面は

平成28年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。

- 社会保障関係の手続き／年金の資格取得や確認・給付、医療保険の給付の請求、福祉分野の給付 など
- 税務関係の手続き／税務署に提出する確定申告書、市町村に提出する申告書などに記載
- 災害対策／防災・災害対策に関する事務、被災者生活再建支援金の給付、被災者台帳の作成事務 など

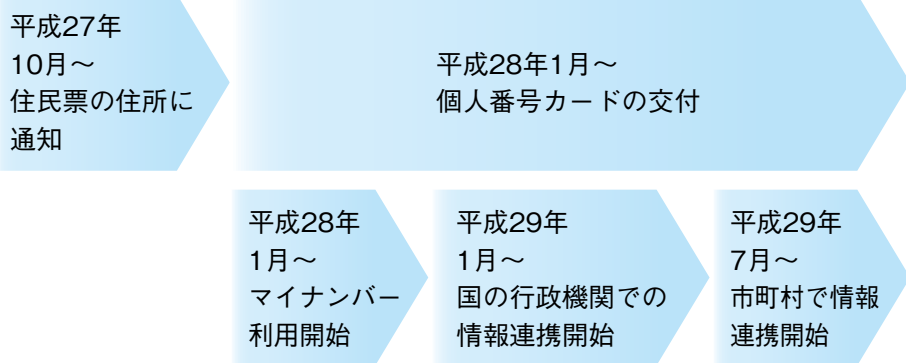
●個人情報保護について

個人情報を特定の機関に集めて管理することはありません。各機関で分散して管理し、必要な情報だけを暗号化して情報連携します。
利用範囲の制限、厳しい本人確認によって、なりすましを防ぎ、不正利用・情報漏えいへの対策に万全を期します。

●マイナンバー使用の注意事項

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の手続きのために行政機関などに提供する場合を除き、むやみに他人に提供することはできません。
他人のマイナンバーを不正に入手することや、他人のマイナンバーを取り扱う者が、マイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報ファイルを不当に提供することは処罰の対象となります。

■今後のスケジュール



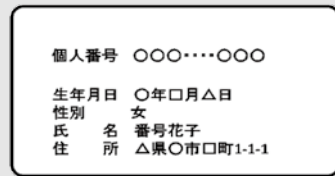
個人番号カードを受け取るには

- ①住所を確認
通知カードは、住民票の世帯ごとにお送りします。現住所と異なる場合には、変更をお願いします。



- ②封筒の中身を確認
マイナンバーは簡易書留で届きます。以下の3つが入っているかご確認ください。

- マイナンバーの「通知カード」
紙製の簡易なカードです。顔写真が入っていないので、本人確認の際には別に身分証明書が必要です。
- 説明書
- 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒



- ③個人番号カードを申請
申請方法は主に郵送とオンラインの2通りです。
○郵送／個人番号カードの申請書にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れてポストへ。
○オンライン／スマートフォンで顔写真を撮影し、所定の様式から申請。

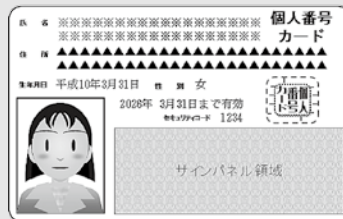


- ④個人番号カードを受け取る
平成28年1月以降、ご本人に市役所の窓口で受け取っていただけます。以下の3点が必要となります。料金は無料です。

- 保管していただいた「通知カード」
- 運転免許証などの本人確認書類
- 個人番号カードの準備ができたことをお知らせする「交付通知書」

■個人番号カード

- 表面に氏名、住所、生年月日、性別、顔写真、裏面にマイナンバーが記載されたICカードです。所得情報などは一切記録されません。
- 顔写真が入っているため、本人確認のための身分証明書として利用できます。
- 個人番号カードが交付された方には、通知カードは返却していただきます。



▲個人番号カード表面



▲個人番号カード裏面

■マイナンバー制度のお問い合わせ

☎0570 - 20 - 0178 (全国共通ナビダイヤル)
午前9時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
※マイナンバー制度に関する詳細・最新情報は、内閣官房ホームページ「社会保障・税番号制度」(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>)へ。

■向日市役所へのお問い合わせ

- 通知カード・個人番号カードに関すること／市民課(内線212)
- 特定個人情報保護に関すること／市民参画課(内線276)

向日市個人情報保護条例の一部改正に向けた考え方(案)にご意見を

平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、番号法)」が制定されました。番号法第31条では地方公共団体に対して、個人番号をその内容に含む個人情報(以下、特定個人情報)の適正な管理について必要な措置を講ずることが求められています。

市は、この番号法の趣旨を踏まえ、特定個人情報の適正な管理に向け、向日市個人情報保護条例の改正を予定しています。つきましては、この改正の考え方(案)に対する市民の皆様からのご意見を募集します。

□考え方(案)の公表方法

- ①情報公開コーナー(市役所本館1階)、各地区公民館・コミセン、市民参画課での閲覧
- ②市ホームページに掲載

□意見募集の期間

7月13日(月)～8月2日(日) 必着

□意見提出方法

意見提出用紙に住所、氏名などの必要事項を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。用紙は各閲覧場所にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

□意見の取り扱い

寄せられたご意見の概要と市の考え方を、後日、ホームページなどで公表します。なお、個々のご意見に対しては直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

□意見提出・問い合わせ先

〒617 - 8665 向日市 市民参画課
☎931-1111 (内線276)、FAX922 - 6587、電子メール sankaku@city.muko.lg.jp

住み慣れた地域でいきいきと 安心して暮らせるまちを目指して

～地域包括ケアシステムの構築(認知症支援の推進)に取り組みます～

いくつになっても、家族や親しい友人とともに自分らしい生活をしていくために、今年度から総合的な認知症対策の新たな取り組みを始めます。

■もの忘れ検診

～10項目の質問に答え、医師のチェックを受けることで、もの忘れの状況を確認しましょう～

●対象／平成27年4月1日現在、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民

年齢	生年月日
40歳	1974(昭和49)年4月1日～1975(昭和50)年3月31日
45歳	1969(昭和44)年4月1日～1970(昭和45)年3月31日
50歳	1964(昭和39)年4月1日～1965(昭和40)年3月31日
55歳	1959(昭和34)年4月1日～1960(昭和35)年3月31日
60歳	1954(昭和29)年4月1日～1955(昭和30)年3月31日
65歳	1949(昭和24)年4月1日～1950(昭和25)年3月31日
70歳	1944(昭和19)年4月1日～1945(昭和20)年3月31日

※対象者には7月初旬に個別に案内を送付しています。案内に同封の「もの忘れ検診受診票」に必要事項を記入し、10月31日(土)までに実施医療機関で受診してください。実施医療機関は、案内に同封の「もの忘れ検診実施医療機関」でご確認ください。

●内容／問診票(10項目)によるチェック

■認知症ケアパス

～認知症が気になりだした時から、その後の進行に合わせた支援を確認できるパンフレットを作成します～

「認知症ケアパス」は、認知症の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのようなサービスを受けることができるのか具体的なイメージを持つことができるように示す冊子です。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、ご活用いただける「認知症ケアパス」を作成します。

■認知症簡易チェックサイト「これって認知症?」「わたしも認知症?」

～パソコンや携帯電話、スマートフォンで簡単に認知症のチェックができるサイトを開設しました～

認知症簡易チェックサイトでは、家族や介護者の方が身近な人の状態をチェックする「これって認知症?」と、自分自身の状態をチェックする「わたしも認知症?」の2種類をご利用いただけます。

日常生活の中で、「同じ話を繰り返すようになった」「もの忘れが気になる」「知り合いの名前が思い出せない」などが気になり始めた方は、ぜひ認知症簡易チェックサイトをご活用ください。



認知症簡易チェックサイト

(<http://fishbowlindex.net/muko/>)

※利用料は無料です(通信料は自己負担となります)。

個人情報の入力は一切不要です。



■認知症カフェ

～カフェでお茶やコーヒーを飲みながら交流し、ホッとする時間を作りませんか?～

「認知症カフェ」は、認知症の方や認知症が心配な方などを対象にした集いの場です。もの忘れが心配な方、家に閉じこもりがちの方、お茶を飲みながら参加者同士の交流を楽しみませんか。



●日時／第1～第4水曜日(祝日を除く)、午後1時30分～3時30分

●場所

○第1・第3水曜日／特別養護老人ホーム向陽苑 ほっとカフェ(上植野町五ノ坪)

○第2水曜日／喫茶店わか(WAKKA)(寺戸町大牧)

○第4水曜日／物集女コミセン(物集女町中条)

●対象／おおむね65歳以上でもの忘れが気になってきた方、外出の機会が減ってきた方など

●費用／1回100円(飲み物代)

●利用方法／ご利用を希望される場合は、高齢介護課にお問い合わせください。

☎高齢介護課(内線345)

計画策定に向け 市民委員を募ります

向日市ふるさと創生計画委員会

この委員会は、歴史を活かしたふるさと「向日市」の創生を図る「向日市ふるさと創生計画(向日市総合戦略)」を策定、推進するために設置するもので、今後のまちづくりのあり方を審議していただきます。

●募集人数／2人以内(委員総数は10人程度の予定)

●応募資格／次のいずれにも該当する方

○向日市在住で満18歳以上の方

○まちづくりに関心を持ち、委員会に出席できる方(年数回)

○公務員または国・地方公共団体の議会議員でない方

●任期／委嘱状交付の日から平成29年3月31日まで

●応募方法／任意の様式で住所、氏名、年齢、職業、電話番号、電子メールアドレスを明記し、応募動機を800字程度にまとめて、直接お持ちいただくか郵送またはファクス、電子メールで企画調整課へご応募ください。

●提出締切／8月4日(火)午後5時必着

●決定方法／書類選考(選考結果は応募者全員に文書で通知します)

●応募書類の取り扱い／受付した応募書類は返却せず、当委員会の公募以外の目的に使用しないものとします。

●提出先／〒617-8665 向日市 企画調整課

☎931-1111(内線277) FAX922-6587

電子メール kikaku@city.muko.lg.jp

向日市地域福祉計画推進委員会

この推進委員会は、地域福祉を推進し、社会福祉法に基づく地域福祉計画を策定するために設置するもので、本市の地域福祉施策の今後のあり方を審議していただきます。

●募集人数／1人程度

●応募資格／次のいずれにも該当する方

○向日市在住で満18歳以上の方

○地域福祉に関心を持ち、推進委員会に出席できる方(年数回)

○公務員または国・地方公共団体の議会議員でない方

●任期／委嘱状交付の日から2年間

●応募方法／任意の様式で住所、氏名、年齢、職業、電話番号、電子メールアドレスを明記し、応募動機を800字程度にまとめて、直接お持ちいただくか郵送またはファクス、電子メールで地域福祉課へご応募ください。

●提出締切／8月4日(火)午後5時必着

●決定方法／書類選考(選考結果は応募者全員に文書で通知します)

●応募書類の取り扱い／受付した応募書類は返却せず、当委員会の公募以外の目的に使用しないものとします。

●提出先／〒617-8665 向日市 地域福祉課

☎931-1111(内線346) FAX935-1346

電子メール fukushi@city.muko.lg.jp



国勢調査 2015

③国勢調査はどんな方法で行われるの?



平成27年国勢調査は、10月1日午前0時時点で国内に居住している全ての方を対象に行われます。

今回の調査からインターネットによる回答が可能となりました。国勢調査員が、9月初旬から全世帯を訪れ、インターネット回答用書類をお配りしますので、10月1日現在の状況をご回答ください。インターネット回答ができない場合は、インターネット回答期間終了後、紙の調査票で回答することができます。

調査員と会う時間の都合がつかない方や、手渡したくないという方はお配りする郵送提出用封筒を用いて、調査票を郵送してください。

④国勢調査員はどんな人なの?

国勢調査に従事する国勢調査員は、市町村長の推薦に基づき、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。国勢調査員は、夜間に世帯を訪れたり、担当区域内にある世帯を漏れなく調査したりする必要がありますので、地域の実情に応じた配置を心がけています。

☎総務課 行政係(内線289)、FAX922-6587

公園遊具にご注意ください

夏場の遊具は非常に高温になります。

熱くなった遊具のご利用はお控えください。

☎公園住宅課(内線267)

後期高齢者医療 被保険者の方へ

平成27年度の後期高齢者医療保険料

7月中旬に、全ての被保険者の方に保険料の決定通知書と納付書(納付書で納付の方)をお送りします。特別徴収(年金からのお支払い)の方は引き続き2か月ごとに年金から、また、普通徴収(口座振替や納付書)の方は7月から毎月、保険料の支払いが始まります。保険料は制度を支える大切な財源です。期日内納付にご協力をお願いします。

■保険料率について■

後期高齢者医療の保険料率は、次のとおりです。

後期高齢者医療保険料 (賦課限度額 57万円)	=	均等割額 (被保険者1人あたり) 47,480円	+	所得割額 (総所得金額等－基礎控除額<33万円>) ×9.17%
----------------------------	---	--------------------------------	---	--

■所得が低い方の軽減措置について■

○均等割額の軽減/所得が低い方は、世帯の所得に応じて、均等割額が次のとおり軽減されます。

総所得金額等(被保険者全員+世帯主)が次の基準を超えない世帯	軽減割合
基礎控除額(33万円)	8.5割
8.5割軽減の対象となる世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の各種所得額がない)である世帯の方	9割
基礎控除額(33万円)+26万円×被保険者数	5割
基礎控除額(33万円)+47万円×被保険者数	2割

※年金収入につき、公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金などにかかる所得金額から15万円が控除されます。

※専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※基礎控除額などの数字は税制改正などで改正されることがあります。

○所得割額の軽減/所得割額の算定に係る基礎控除後の総所得金額等の額が58万円以下の方について、所得割額が5割軽減されます。

○被扶養者であった方の軽減措置/制度加入の前日まで会社の健康保険や協会けんぽ・共済組合の被扶養者であった方は、当分の間、所得割額はかからず均等割額が9割軽減されます(国民健康保険や各国民健康保険組合に加入していた方は該当しません)。

■保険料のコンビニ納付について■

市会計課窓口と金融機関に加え、全国のコンビニエンスストアでも保険料を納めていただけます。利用可能なコンビニエンスストアの営業時間中は、土・日曜日、祝日、振替休日など関係なくいつでも納付ができますので、ぜひご利用ください。

後期高齢者医療被保険者証を更新します

後期高齢者医療の被保険者の方に、新しい被保険者証を7月中旬に簡易書留で送付します。新しい後期高齢者医療被保険者証の色は桃色です。古い被保険者証(紫)は、市役所にご返却いただくか、ご自身で破棄してください。

■負担割合の判定基準■

医療機関での窓口負担割合の判定は、同一世帯内の被保険者の住民税課税所得で判定されます。

住民税課税所得の額	窓口負担割合
課税所得額145万円以上	3割(現役並み所得者)
課税所得額145万円未満	1割(一般)

負担割合が3割の方で、平成26年中の収入額が次の条件にあてはまる場合、申請により窓口負担割合が1割となります。

被保険者の人数	基準収入額
世帯内の被保険者が1人の場合	383万円未満
○世帯内の被保険者が2人以上の場合 ○世帯内の被保険者が1人で、同一世帯内に70歳以上74歳以下の方がいる場合	520万円未満

●申込み/7月31日(金)までに、次の「申請時に必要なもの」を添えて、医療保険課へ申請してください。申請が遅れると申請した月の翌月からの変更となります。

●申請時に必要なもの

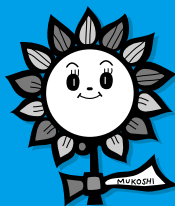
- 収入額が確認できる書類(確定申告書の写し、収入が給与・公的年金などの場合は源泉徴収票)
- 印鑑
- 後期高齢者医療被保険者証
- 本人以外の方が申請する場合は、委任状、申請者本人が確認できる書類と申請者の印鑑

■限度額適用・標準負担額減額認定証について■

現在有効期限が7月31日までの認定証をお持ちの方には、新しい認定証を被保険者証に同封してご自宅へお送りします。

☎医療保険課 福祉医療係 後期高齢者医療担当(内線335、359)

くらしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931 - 1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922 - 6587、郵便物は「〒617 - 8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

第1回介護者リフレッシュツアー

日々の介護から離れてリフレッシュしませんか。



- 日時/9月18日(金) 午前10時～午後3時
- ※市内4か所の集合場所をバスで巡回。集合時間と場所は、申込み受付時にお知らせします。
- 行き先/京都嵐山(日帰りバス旅行)
- 内容/天龍寺参拝(庭園、法堂「雲龍図」、昼食交流(天龍寺直営精進料理店「篩月」)
- 対象/向日市在住で65歳以上の高齢者を在宅で介護されている方22人
- 参加費/500円(当日収受)
- 申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉課(☎932 - 1961、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

オリジナル作品を作ってみよう! 障がい児・者余暇活動支援事業(創作活動)

- 日時/①8月8日(土) ②9月5日(土)、いずれも午前10時～11時30分
- 場所/福祉会館
- 内容/①糸引き絵 ②スクラッチ
- ※希望する内容のみの参加可。
- ※作品は、芸術祭や社協まつりで展示します(出展に係る送料などは自己負担)。
- 講師/NPO法人 こらぼねっと京都
- 対象/向日市在住の障がい児・者(家族・介助者同伴可)
- 申込み/7月15日(水)から電話またはファクスで、向日市社会福祉協議会 障がい者地域生活支援センター(☎932 - 1990、FAX933 - 4425、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)へ。
- ※本事業をサポートするボランティアを募集しています。詳しくはお問い合わせください。

夏休み子ども映画会

- 映画「アナと雪の女王」を上映します。
- 日時/8月22日(土)
 - 午前の部 午前10時30分～(10時開場)
 - 午後の部 午後1時30分～(1時開場)
 - 場所/市民会館ホール
 - 対象/向日市在住の方800人
 - 主催/向日市社会福祉協議会
 - 申込み/8月5日(水)から福祉会館で入場整理券を配布します(土・日曜日除く午前10時～午後5時)。
 - ※1人につき3枚まで。無くなり次第終了。
 - ☎向日市社会福祉協議会☎932 - 1960

中央公民館 夏休み子ども体験教室

■①ふしぎ発見！理科教室(第4回)

「風力で発電しよう」■

ペットボトルで風車を作り、風の力を考えます。日本や世界での、風車のある場所と風の強さの関係を学びます。社会、理科、工作を合わせた授業です。

- 日時／8月8日(土)午前10時～11時30分
- 場所／中央公民館
- 講師／川端正詳さん(京都技術士会 技術士)
- 対象／向日市内の小学4～6年生30人
- 参加費／500円(材料費)
- 持ち物／500mlのペットボトル2本(ふた付)、油性ペン1本以上(何本でも)

■②JR西日本吹田総合車両所京都支所(向日町操作場)見学会■

昭和36年当時の向日町に開設された吹田総合車両所京都支所に行き、電車がどのようにして安全・快適に運行されているかを見学しませんか。

- 日時／8月12日(水)午前10時～正午頃(9時15分に市民体育館集合。ここから歩いて行きます)
- 場所／JR西日本 吹田総合車両所京都支所
- 対象／向日市内の小・中学生120人(小学1～3年生は保護者同伴)
- 持ち物／筆記用具、水筒

□いずれも□

- 申込み／①は8月1日(土)までに往復はがきまたはファクスで、②は7月29日(水)までに往復はがきで中央公民館(☎932 - 3166、FAX932 - 1552)へ。定員を超えた場合は抽選。

○往復はがきの記入例

↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

617-0002 向日市中央公民館 寺戸町中 17段の1	617-0005 向日市天文館 南山82の1 天体観望会係	①教室名 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 ⑤学校名 ⑥学年 ⑦同伴者名 (JR見学会のみ)
---------------------------------------	--	--

↑返信用(表) ↑往信用(裏)

※教室名には「第4回理科教室」または「JR見学会」のいずれかをご記入ください。

○ファクスの記入例(「第4回理科教室」のみ「JR見学会」は往復はがきのみ受付)

①第4回理科教室 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④返信用ファクス番号 ⑤緊急連絡用電話番号 ⑥学校名 ⑦学年	※件名には「講座申込」とご記入ください。
---	----------------------

文化資料館の催し

■講演会「長岡京の時代を着る」■

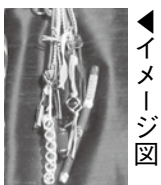
美しい古代の衣裳から、古代の都・長岡京を考えてみませんか。事前の申込みは不要です。

- 日時／8月1日(土)午後2時～3時30分
- 講師／山口千代子さん(古代衣装研究家)

■古代の装飾品ワークショップ■

髪飾りや装飾品の簡単な製作体験をつうじて、古代の都・長岡京について楽しく学びませんか。

- 日時
 - 前期／8月7日(金)、8日(土)
 - 後期／8月21日(金)、22日(土)
 いずれも午前10時30分～正午
※前期と後期で製作するものが変わります。
- 申込み／7月18日(土)から、直接または電話で文化資料館へ。定員(各日30人)になり次第締め切り。



イメージ図

□いずれも□

- 場所／文化資料館
- ☎文化資料館☎931 - 1182

天文館の催し

■夏休み特別投影■

- 日時／7月22日～8月28日(8月12日～14日を除く)の毎週水・木・金曜日



曜日	投影開始時刻	投影番組
水曜日	午後1時15分	THE MOON 月のふしぎ
	午後2時30分	宇宙～その大きさを感じてみよう
	午後4時	銀河鉄道の夜
木曜日	午後1時15分	Wonders of the Universe
	午後2時30分	宇宙はノンストップ
	午後4時	銀河鉄道の夜
金曜日	午後1時15分	宇宙～その大きさを感じてみよう
	午後2時30分	THE MOON 月のふしぎ
	午後4時	銀河鉄道の夜

- 観覧料／大人200円、小・中学生100円 ※幼児無料

■天体観望会「土星と夏の三大角」■

- 日時／8月8日(土)午後7時～9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)



- 申込み／7月29日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(7月29日必着)。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

617-0005 向日市天文館 南山82の1 天体観望会係	617-0002 向日市中央公民館 寺戸町中 17段の1	・観望希望日(8月8日) ・代表者住所氏名 ・参加者電話番号 ・全参加者 ・氏名・年齢(※5人まで)
--	---------------------------------------	--

↑返信用(表) ↑往信用(裏)

■お盆特別投影■

- 日時／8月12日(水)～14日(金)

投影開始時刻	投影番組
午前10時	たいようくんとおつきちゃん
午前11時15分	銀河鉄道の夜
午後1時15分	流れ星をおいかけ
午後2時30分	銀河鉄道の夜
午後4時	宇宙はノンストップ

- 観覧料／大人200円、小・中学生100円 ※幼児無料

■夏休み子ども天文教室

プラネタリウムで星をさがそう■

- 日時／8月19日(水)、20日(木)、いずれも午前11時～正午
- 対象／小学4年生以上で各回12人(保護者同伴で小学3年生以下も参加可)
- 申込み／7月15日(水)から直接または電話で天文館へ。定員になり次第締め切り。
- ※当日、午前の予約投影は休止となります。

■夏の天文教室 天文学の基礎を学びましょう■

天体の動きのしくみや見え方を学びます。2日間の教室です。

- 日時／8月20日(木)、21日(金)、いずれも午後1時30分～2時30分
- 対象／2日間とも参加できる方12人
- 申込み／7月15日(水)から直接または電話で天文館へ。定員になり次第締め切り。



□いずれも□

- 場所／天文館
- ☎天文館☎935 - 3800、FAX935 - 4380

向日市スポーツ文化協会の催し

■トレーニング講習会■

トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に、登録料(1,000円)と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。

- 日時／○8月17日(月)午前10時～11時
○8月29日(土)午後1時30分～2時30分
- 対象／18歳以上の方、17日は5人、29日は15人
- 服装・持ち物／動ける服装、上靴
- 申込み／7月23日(木)午前10時から直接、市民体育館へ。定員になり次第締め切り。

トレーニングアドバイスタイトム

- 日時／8月17日(月)午前11時～正午
- 対象／市民体育館のトレーニング室登録をお持ちの方
- 服装・持ち物／動ける服装、上靴、登録証、トレーニング室利用料(300円)

■スポーツデー■

家族や友人とスポーツをしませんか。バドミントンや卓球を事前予約なしでお楽しみいただけます。支柱やネット、卓球台は準備してあります。

- 日時／8月22日(土)午前9時30分～11時30分
- 参加費／1人300円(当日収受)
- 持ち物／上靴、用具
- ※用具は若干、貸し出しあり。

□いずれも□

- 場所／市民体育館
- 申込み先／公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932 - 5011)

ゆめパレアむこうトレーニング1日体験会

脂肪量や筋力量をチェックした後、マシンの体験をします。

- 日時／7月16日(木)、20日(祝)
 - 午前10時～正午 ○午後2時～4時
- 場所／ゆめパレアむこう 健康増進センター
- 申込み／受講料(各回1,000円)を添えて、直接ゆめパレアむこう(☎934 - 7770、休館日を除く午前9時～午後10時)へ。電話での仮予約可。定員(各回3人)になり次第締め切り。

サービス情報

年金相談をご利用ください

向日市では、市民の方を対象に、社会保険労務士による年金相談を実施しています。

年金受給資格や年金保険料、年金に関する書類の書き方など、公的年金のことで分からないことについて相談を希望される方は、ご利用ください。

事前の予約は不要です。お越しいただいた方から順に受付いたしますので、混み合う場合はお待ちいただくことがあります。

- 日時／毎週木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時
- 場所／市役所 市民相談室
- ☎市民課 年金係(内線216、246)

平成27年度京都府統計グラフコンクール作品募集

京都府では、統計知識の普及と表現技術の向上を目指し、統計グラフコンクールを実施しています。

- 応募部門／手書き統計グラフの部、パソコン統計グラフの部
- 対象／京都府内在住・在勤・在学の方
- 提出／9月7日(月)必着。京都府政策企画部 企画統計課(〒602 - 8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町)へ。または8月28日(金)必着で、向日市総務課(内線289)へ。
- ※募集要領や応募作品票は、京都府ホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/tokei/news/graconbosyu.html>)からダウンロードできます。
- ☎京都府政策企画部 企画統計課☎414 - 4487

平成27年度明るい選挙啓発ポスター・標語作品募集

児童、生徒、市民の皆様から、明るい選挙を推進するポスターと標語を募集します。

■ポスター■

使用する標語は「明るい選挙」に限らず、自由にお考えください。

●ポスターで使用する色彩／自由

●大きさ／画用紙の4つ切り(542mm×382mm)か8つ切り(382mm×271mm)、もしくはそれに準ずる大きさ

■標語■

おおむね20文字以内でご応募ください。

□いずれも□

●対象／京都府内の小・中学校、高校に通う児童・生徒または京都府内に在住の方

●締切／9月11日(金)までに、向日市選挙管理委員会へ。

※応募は1人1点に限ります。児童・生徒は通学する学校を通じて提出してください。募集要領など詳しくは、京都府選挙管理委員会ホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/senkyo/>)をご覧ください。



☎向日市選挙管理委員会(内線294)

ピロティおとくに入会を募ります

一般財団法人 乙訓勤労者福祉サービスセンター「ピロティおとくに」は、乙訓地域の勤労者の福利厚生をバックアップするために、乙訓2市1町(向日市、長岡京市、大山崎町)と労働者団体の出資で、設立されました。

わずかの会費で幅広い福利厚生サービスが受けられますので、この機会にぜひご入会ください。

●主な事業

- 共済給付事業 結婚、出産、永年勤続祝金や入院見舞金などの慶弔給付
- 福利厚生事業 人間ドック利用補助、旅行補助、レジャー施設などの利用料金割引 など

●対象／いずれもパートタイマーの方を含む

- 乙訓2市1町内の中小企業の事業主とその事業所に勤務している方
- 乙訓2市1町在住で、乙訓地区以外の中小企業の事業主とその事業所に勤務している方

●会費／月800円、入会金400円

☎一般財団法人 乙訓勤労者福祉サービスセンター ☎957 - 3311、FAX963 - 5507

日本遺族会

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

一般財団法人 日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父親などを亡くした戦没者遺児を対象に、父親などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行います。

また、同地域の住民の皆様との友好親善も目的としています。

●実施地域

- 広域地域／西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、アリアナ諸島、東部ニューギニア、中国、トラック・パラオ諸島、ソロモン諸島、ミャンマー、フィリピン、終戦70周年記念洋上慰霊
- 特定地域／マーシャル・ギルバート諸島

●参加費／10万円

●申込み／京都府遺族会(☎393 - 6050)へ。

※5年を経過した方(平成21年度以前の参加者)は2回目の応募が可能です。

※日程など詳しくは、一般財団法人 日本遺族会事務局(☎03 - 3261 - 5521)へお問い合わせください。

戦没者などの遺族の皆様へ 第10回特別弔慰金が支給されます

戦後70周年にあたり、今日のわが国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて、弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金を支給するものです。

●支給対象者／戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等」を受ける方がいない場合に先順位のご遺族お一人に支給します。

●支給内容／額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期間／平成30年4月2日まで

●申請場所／地域福祉課(内線347)

向日ふるさと音頭指導員の派遣

夏まつりや盆踊りを盛り上げる「向日ふるさと音頭」の指導員を、市内の自治会や子ども会などを対象に派遣しています。派遣希望日の1週間前までにお申込みください。



☎秘書広報課(内線295)

平和学習ビデオの貸し出しをしています

市は、戦争の悲惨さや平和の尊さなどを知り、平和学習に役立てていただくため、無料でビデオテープ・DVDの貸し出しをしています。

●貸し出し期間／7日以内(1人2本)

●ビデオテープ・DVD名

- 「広島に一番電車が走った」
- 「美しい地球をよごさないで」
- 「猫は生きている」
- 「夏服の少女たち」
- 「はだしのゲン」 など全48本

☎市民企画課(内線250)

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用は、周囲の人から誘われて好奇心や興味本位で手を染めるケースが多くみられます。「やせられる」「気分が良くなる」などの甘い誘い文句や覚せい剤を「エス」「スピード」などと呼んで、乱用薬物とは分からないように誘われることもあります。

薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。

☎乙訓保健所 環境衛生室 ☎933 - 1241

市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。参加費などの記載がないものは無料です。詳細は各問い合せ先にお尋ねください。

※掲載については秘書広報課(内線240)へお問い合わせください。

スポーツ
フレンドシップ協定連載
ハンナリーズ編

正しい呼吸で 肩こり・首痛軽減も
北川トレーナーの健康づくりコラム⑧

消費生活トラブルにご用心



テレビショッピング
返品したいのですが

相談事例

テレビショッピングでネックレスを購入。商品が届いたがイメージと違ったため、返品したいと電話をしたが、「返品はできない」と言われた。納得できない。

アドバイス

自宅で手軽に買い物できるテレビショッピングは便利な反面、商品がイメージと違っていたり、返品の可否など重要な事項の表示時間が短くわかりにくい。返品にかかわるトラブルも多くみられます。

テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。事業者が返品の可否や返品期限に関する特約を設けている場合は、それに従うことになります。

特約の表示がない場合、商品を受け取った日から8日以内であれば、返品が可能です。ただし、返品送料は購入者負担となりますので注意が必要です。

トラブルに遭わないためには、番組や広告の印象だけにとらわれず、商品の大きさや重さ、使い方、使用上の制限、返品の可否や条件などをよく確認することが大切です。

なお、申込みにあたっては、事業者の連絡先、商品名、購入金額、引き渡し時期などの記録を控え、万一のトラブルの際に連絡ができるようにしておきましょう。

不安なときやお困りのときは消費生活相談室までご相談ください。

一人で悩まず消費生活相談へ

悪質商法や訪問販売トラブルなど、消費生活についての疑問・苦情をお気軽にご相談ください。

●相談日時/いずれも祝日、振替休日を除きます。

○毎週月・水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時

○毎週火・木・金曜日、午後1時～4時

●相談場所/相談室1(市役所本館1階)

☎消費生活相談専用電話☎931 - 8168

土・日曜日、祝日、振休の消費生活電話相談

緊急を要するクーリング・オフや架空請求などに対する助言を行っています。

(京都府・京都市の共同事業)

●相談日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)

☎257 - 9002(電話相談のみ)

お問い合わせ 防災安全課(内線235)

大切な農地を守りましょう

ごみやペットのふんを捨てないで

今年も夏本番を間近に控え、5～6月に植えられた稲も、青々と大きく成長してきました。そんな、たいへん美しい田園風景ですが、心無いごみのポイ捨てやペットのふん害が、市内のあちらこちらで見受けられます。

ごみ(空き缶やたばこのフィルターなど)、ペットのふんや毛は農作業に支障をきたすため、農家の方は大変困っています。

市民の皆様にはごみを適切に分別して捨てていただくことと、ペットのふんなどは飼い主の責任でお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ 産業振興課(内線844)

■仰向けで

仰向けに寝た状態で、片方の手を胸の上に、もう片方の手をお腹の上に位置させます。ここでまず現在の自分の呼吸の 패턴を知ります。もし胸の上にある手が上下に動いている場合は胸式呼吸ですから修正が必要です。

お腹においている手が上下に動くように、空気を吸う時にお腹に空気が入り膨らみますように呼吸します(風船が膨らむようにお腹に空気を入れる)。



■うつ伏せで

腹式呼吸を意識づけるために、うつ伏せになり手は腰に位置させ、空気を吸い込む時にお腹前面(体前面)だけではなく、腰部の部分(体後面)にも空気が入って呼吸できているかを確認します(風船が膨らんでいることを確認します)。

簡単そうで意外と難しいこの「正常な呼吸」。皆様も一度お試しください。正常な呼吸が確立されると、肩こりや首痛などの痛みなども軽減できる可能性もあります。



北川雄一・京都ハンナリーズアスレティックトレーナー

お問い合わせ 京都ハンナリーズ ☎050 - 5533 - 5588、FAX671 - 2221



今年4月の泉福寺の法話会で、秘仏の本尊「不空羅索観音坐像」(写真右下)が10年ぶりにご開帳された。金色の宝冠を戴いた三目八臂の像は傷みもなかった。手を合わせた檀家20人余

秘仏開帳 10年ぶりに

部分に縦長の目があるところから「三つ目観音」とも呼ばれる。桓武天皇の勅願で創建されたとい現在地に移転した。今

寺は江戸前期に開創された浄土宗寺院だが、この像の由来は明らかでない。以前は境内の地藏堂の本尊だったが、近年は不動明王像とともに本堂左右の脇壇に安置されている。

不空羅索観音坐像 一泉福寺(森本町) 地藏菩薩半跏像 一法道寺(上植野町)



が仏事を終えると、厨子の扉はまた閉じられ、いつもの前立の観音像が安置された。室町時代の作で高さ62・4センチ、正面を向き結跏趺坐(座禅の座り方)。手には剣、羅索、水瓶などの持物、人々の願いをかなえる与願印を結び、胸中央で合掌する。眉間の白毫の

したいと話している。法道寺の「地藏菩薩半跏像」(写真上)は寄木造で高さ52・1センチ。鎌倉時代の作。膝上に置いた右手に錫杖(一部欠失)



市指定文化財を巡る